

新学術創成研究科ナノ生命科学専攻（博士前期課程）学位論文審査基準

令和2年10月15日
新学術創成研究科会議代議員会承認

修士の学位論文の審査は、ナノ生命科学専攻博士前期課程の学位授与方針に従い、以下の項目について、主査および審査員（副査）2名（合計3名）により審査し、その結果を総合的に判断して合否を決定する。

論文審査項目

- 1 当該研究領域における修士としての十分な専門知識と実践的能力を身につけていていること。また、問題を的確に把握、解明・解決する能力を身につけること。
- 2 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであること。
- 3 設定したテーマの研究に際して、適切な研究（実験・解析）方法を採用し、それによって得られた結果に基づいて具体的な分析・考察がなされていること。
- 4 修士論文の構成・記述（本文、図、表、引用文献等）が十分かつ適切であり、結論に至るまで一貫した議論がなされていること。
- 5 修士論文が当該研究領域において、独自の価値を有するものとなっていること。
- 6 外国語能力が研究の遂行に必要とされる十分なレベルに達していること。
- 7 修士論文の主な内容について、本課程在学中に申請者が、学会等の公開発表会で発表していること（ポスター発表可）。

この基準は、令和2年度入学者から適用する。

【参考：学位授与方針（DP：ディプロマ・ポリシー）】

博士前期課程では、ナノ生命科学領域の授業や様々な研究活動を通じて、次に掲げる能力を修得させるとともに、所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得した上で、博士論文研究基礎力審査に合格した学生又は、修士論文又は課題研究の審査及び最終試験に合格した学生に「修士（ナノ科学）」の学位を授与する。

- 1 ナノ生命科学に関する全方位的な研究を行うための基礎力
- 2 自身の研究分野と他分野を融合させた研究計画を立案する能力
- 3 未踏の学際領域や新たな分野に積極的に関与する意欲と能力
- 4 基盤的な研究分野に係るプレゼンテーション力・コミュニケーション力・文書作成能力